平成２５年（フ）第３４５号
福井市学園３丁目７番12号　エレガンテ学園106、旧住所長野県千曲市大字粟佐1214番地２
債務者　上田　義則
1　決定年月日時　平成25年12月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆間　圭吾
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２２８７号
名古屋市中川区馬手町２丁目34番地の２　ライオンズマンション太平通301号
債務者　森本　義康
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛田　裕文
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６２号
千葉県館山市那古1444番地の10　サン大芝103号
債務者　網代三枝子
1　決定年月日時　平成25年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２５年（フ）第７８号
大分県中津市大字高瀬823番地３
債務者　田中　良一
1　決定年月日時　平成25年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第３８号
群馬県利根郡みなかみ町後閑31番地４
債務者　関　　延夫
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２５年（フ）第１９４９号
札幌市中央区南５条西12丁目1297番地　第２いろはマンション203号
債務者　高橋　理恵
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道尻　　豊
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６６０号
千葉県松戸市下矢切279番地の４　コンフォート杉之内Ⅲ103号
債務者　田村　公江
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月17日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７２１号
熊本市東区小峯２丁目２番160号
債務者　河野加代子（旧姓澤村）
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４２５号
相模原市南区上鶴間本町６丁目７番26号　コスモヴィレッジくさなぎ101号
債務者　佐々木政治
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　哲
4　破産債権の届出期間　平成26年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第６８２号
千葉県松戸市小金きよしケ丘３丁目５番地の２　ネバーランド北小金サンフォート214号
債務者　近藤　　周
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月10日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２０４４号
神奈川県鎌倉市台２丁目５番12号　ヴィラ鎌倉台201
債務者　山本　貴司
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞穂
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月10日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６１０号
静岡県浜松市中区神田町106番地の１　セジュールエクセラン101号、前住所静岡県浜松市中区神田町67番地の３
債務者　岡田　睦子
1　決定年月日時　平成25年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１１００号
東京都小平市中島町１番33号
債務者　安田　正一
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１３４号
千葉県東金市東金186番地１
債務者　飯田　政一
1　決定年月日時　平成25年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成26年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係